

いじめ問題対策の強化 ～ いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 ～

現状

滋賀県大津市における中学生の自殺を契機として、いじめ問題への対応について社会的な関心が高まっている。

あなたは独りではない。守ろうとする人は必ずいる。誰でもよいから相談してほしい



H24.7 野田首相からいじめ問題の再発防止を呼びかけるメッセージが発せられる。

法務省の人権擁護機関では、これまでも、**相談体制を整備し、その周知活動**を行うとともに、人権侵害を未然に防ぐために**各種啓発活動**を実施してきた。

- 子どもの人権問題に係る人権相談体制
- 常設・特設相談所
 - 子どもの人権110番(フリーダイヤル)
 - 子どもの人権SOSミニレター(便箋兼封筒)の配布
 - インターネット人権相談(SOS-eメール)

しかし……

「3人からいじめ」メモ 自殺した茨城中2に「死ね」メール(H24.8.19 東京新聞)

いじめ自殺:三重で遺族提訴 同級生と高校側に賠償求める(H24.8.22 毎日新聞)

広島・いじめ中3逮捕:「2年時から集団で」学校謝罪、生徒に実態調査も(H24.8.10 毎日新聞)

仙台:「根性焼きいじめ 学校側が退学処分を撤回(H24.8.17 FNN)

対策

そこで、相談体制の整備等
相談窓口へのアクセスの容易化
&
人権擁護委員の体制強化

問題点

いじめ等の人権侵害を防ぐことができていないのが現実。

充実

効果

①スマートフォンバナー広告の実施

具体的効果 被害者が相談しやすくなることにより、人権侵害の端緒を早期に把握できる。

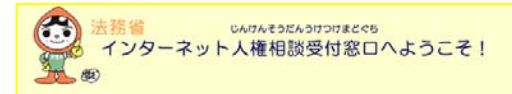
②企画担当委員の配備

具体的効果 人権相談体制を充実させ、再発防止のための啓発活動を広く展開することで、より多くの相談を呼び込むことができる。

日本再生戦略

①子どもの人権110番の周知とインターネット人権相談へのアクセスの容易化

児童・生徒の間でも普及しつつあるスマートフォンの専用サイトにバナー広告を掲載 → 「SOS-eメール」にリンク



②企画担当委員(人権擁護委員)の配備

いじめ問題を始めとする様々な人権問題に対処するため、人権擁護委員組織体の強化及び法務局との架け橋的な役割を担う「**企画担当委員**」を人権擁護委員協議会(全国317か所)に1名ずつ配備(3か年計画)

具体的な活動事例

例えば、いじめ自殺問題等が発生した場合

- ①速やかな相談体制の確立
→管内の人権擁護委員への連絡・調整など
- ②子どもの人権110番などの各種相談窓口の広報戦略の企画
→ポスター・チラシ作成の企画・立案など
- ③再発防止のための啓発活動の企画

その他、通常時においても、様々な啓発活動を企画したり、相談窓口の広報戦略等を企画し実現させる。



「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)

(別表)日本再生に向けた改革工程表 112ページ

I すべての人々のための社会・生活基盤の構築 ～生活・雇用戦略～
自殺総合対策大綱の着実な実施

<参考>

○自殺総合対策大綱(平成24年8月28日閣議決定)

第3 自殺を予防するための当面の重点施策

6. 社会的な取組で自殺を防ぐ

(10) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防

地域の人権擁護委員等が手紙のやりとりを通じて子どもの悩みに寄り添う「子どもの人権SOSミニレター」などの子どもの人権を守る取組を引き続き実施する。